

開催日時	令和2年11月4日 水曜日 午後6時04分から午後8時14分まで
場所	大阪府庁別館7階 都市計画室分室

(大阪市 中村氏)

**発言内容**

○住之江区の中村です。前回も言いましたが、ちょっと2分というのはどうして決められたかわかりませんが、全部質問できないので、御配慮のほどよろしくお願ひします。

まず、資料3のこの意見募集の周知の案文ですけども、現在、このホームページで我々は見ることができません。ほかの記事は全部見れるのに、この記事だけホームページからこの案文を見ることができなくなっちゃってます。

それから、同じことですが、11月1日に否決されましたが、都構想のときも、松井市長、前知事は、この津波対策について、大事な護岸の耐震補強はやっているけども、その三大水門については、一言も触れられてません。で、三大水門のことを言いますと、「防災について100%のことはない」なんていうような詭弁で、その場をごまかしたんです。どうもこの資料全体が、その住民に、この水門は何のための水門かということ、知らせないような大阪府、これは審議会じゃなくて、府の問題だと思うんですが、ただ、今回ここで言うのは、2ページに載っているこの募集内容のことについて、一言も高潮のこれからの大型化だとか、あるいは津波対策に使う水門ですよということが、私が読む範囲では出てません。したがって、次の4ページですか、住民の方から、「津波にもつような水門にしてくれ」というようなばかな話が出るわけです。どうもこの辺が、前回も言いましたが、府として正確な情報を府民なり住民に伝えようという意思が非常にないんじゃないかと思ひます。それで、このいろいろあるんですけども、時間がないということなんで、資料4の3ページ、この扉体のところの外力について、「現計画外力により設定」となっていますが、これは、これもここの審議会では関係ないかもわかりませんが、親の河川構造物等審議会で、こういう機械式の津波に対する防御施設は、その想定される外力については120%あるいは、より強固なものはつくれますが、想定外の外力、これは本当に想定できない外力と、想定したくない外力と2つあると思うんです。で、その河川構造物等審議会で、この景観とも関係しますが、この外力について、船舶等の漂流物がこの水門にぶつかったときに、どうなってくるかと。破損されるんじゃないかと。全面にここで書いてる橋脚についてる接触するときの防衝材じゃなくて、はっきり防衝杭をこの前面に打ってみてはどうだというような意見もあったが、それについても何の最終的な決着もなしに進んでます。で、今回のこの資料を見れば、「現計画外力により設定」と、こうなっていることは、非常にそのまやかし、先ほど言いましたけれども、この水門に対する大阪府のまやかしが出過ぎてるんじゃないかなと私は思ひます。

で、先ほど風力の話先生から御質問ありまして、30メートルという回答されてましたが、私の知ってる範囲では、構造物は、台風等では、風力、瞬間風速60メートルで設計することとなってるんだ。で、これは、その「高潮がくるから閉めてるんで問題ない」とおっしゃいますが、これもまだ最終決着はここで私は聞いてないんですが、その洪水が来たときは、この水門は開けとかなければならない。で、その河川構造物等審議会では、

大水のほうが先来て、後から高潮が来るから、うまくオペレートできるんだというような話ですが、最近のこの大型台風を見とれば、前線を刺激して、台風と洪水と同時に起きたり、あるいは、ここで今、その風を考えなくてもいいというようなことになってますが、その洪水と高潮が非常に瞬時に近いときであれば、当然、風過重は考慮しとかなければだめなんだ。その辺の認識も、僕は十分行われてないんじゃないかと。で、これでもって最終詳細設計に入るとおっしゃいますが、もっと議論しとかなないと、先ほども言いました外力の中で、これは先ほど言いました台風の大型化ともリンクするわけですが、今、大阪府の地域防災計画では、熊本地震を踏まえて、地震が連続で起きたときの避難通路だとか、あるいは食糧だとか、そういうものをちゃんと対策しますよ。なら、この水門について、津波が連続で起きたときに、どれだけの衝撃が起きると一番問題は水位ですが、どれだけ上がってくるという試算をされてるか。その辺の試算もなしで、詳細設計に入るとするのは、税金の私は無駄遣いだと思います。もう少し、十分検討された上でやっていただきたいというように思います。